

令和6年1月12日



担当課	建築指導課
担当者	那須・橋本
電話	(073) 435-1100
内線	2936

## 石川県への被災建築物応急危険度判定士派遣について

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震に伴い、和歌山県から石川県への被災建築物応急危険度判定士派遣の要請があり、次のとおり、和歌山市職員を被災建築物応急危険度判定士として派遣します。

1. 派遣期間：令和6年1月12日（金）～
2. 派遣人数：被災建築物応急危険度判定 本部支援  
令和6年1月16日（火）～ 令和6年1月20日（土） 2人  
（内、活動日は3日間）  
  
被災建築物応急危険度判定士  
令和6年1月12日（金）～ 令和6年1月16日（火） 2人  
令和6年1月21日（日）～ 令和6年1月25日（木） 2人  
（内、活動日は3日間）
3. 派遣場所：石川県（珠洲市、輪島市、能登町のいずれか）
4. 活動内容：実施本部の運営、及び建築物の被害状況を調査し、余震等による二次災害発生の危険の程度の判定・表示等を行う
5. 備考：派遣職員については、現地の状況に応じ追加派遣予定。